

地域密着型金融の取組み状況

(平成 25 年 4 月～28 年 3 月)

当組合は、地域のお客様に必要な資金を供給することや、経営相談及び経営改善支援に取り組むことは、当組合の重大な使命であるとして、これまでから継続的に、地域密着型金融の推進に取り組んでまいりました。

また、当組合が、これまで以上に円滑な金融仲介機能を将来にわたって継続的かつ安定的に発揮していくという責務を十分に発揮していくためには、磐石な財務基盤を構築することが重要と考え、平成 26 年 12 月に全国信用協同組合連合会を通して金融機能強化法に基づく資本支援を受けました。

今後とも、地域経済の再生・活性化に向けた取組みを金融面から支援するため、関係団体等とも連携し、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮による中小規模事業者・個人の皆様に対する信用供与の維持・拡大と各種サービスの向上に取り組んでまいります。

平成 25 年度から 27 年度までの地域密着型金融の主要な取組みと進捗状況ならびに今後の取組み方針は下記のとおりです。

記

1. 経営改善支援等

中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化や地域経済の活性化に資するため、地域の中小規模事業者が抱えるさまざまな経営上の課題・問題点の解決に向けた支援が不可欠となっており、経営改善支援・事業再生支援等の取組みを強化しております。特に重点的な取組みが必要な取引先に対しては、RCC（整理回収機構）出身の職員を中心とした「事業支援グループ」が事業再生や経営改善支援にあたっております。また、それ以外の取引先についても、同グループのノウハウの提供や指導を受け、審査部が営業店に指示を出しながら業況把握に努め、取引先の経営改善支援等の取組みについて充実強化を図っております。

なお、地域経済の本格的な回復にはまだ時間がかかることから、平成 25 年 3 月末の金融円滑法終了後も、従来通り本部と営業店が連携し、貸出条件の変更等、柔軟な相談対応を行なっております。

- ア. 経営改善の取組みについては、取引先の経営実態等を踏まえて、きめ細やかな経営相談・経営指導に努め、貸出条件の変更が必要な取引先については、キャッシュフローを勘案して対応しております。
- イ. 必要に応じ、中小企業再生支援協議会や滋賀県信用保証協会などの外部専門機関

と連携しつつ、営業店と本部が一体となって取引先の問題解決に資するサポートに取り組んでおります。

- ウ. 貸出条件の変更が必要なお客様が他金融機関や保証協会等と関係している場合は、守秘義務に留意しつつ関係金融機関等と連携を図るなどして、経営改善計画の策定および取引先の資金繰りの安定化を図り、債務者区分のランクダウンの防止に努めてまいりました。
- エ. 当組合メイン取引先数社について、企業のデューデリリーを行なう、再生計画を策定するなど企業の再生に取り組んでおります。
- オ. その他の支援の取組みとして、創業・新事業開拓支援、事業承継支援等にも積極的に取り組んでおります。
- カ. 中小規模事業者に対するコンサルティング機能発揮のためには、職員の能力向上が必要不可欠であることから、外部団体が開催する研修会等へ積極的に参加し、内部研修体系も充実を図り、組合全体のコンサルティング能力の向上に努めております。

<主な参加研修会>

- 認定支援機関等研修事務局主催

「経営改善計画策定・売上拡大支援研修」(26・27年度)

- 中小企業基盤整備機構主催

「地域金融機関のためのコンサルティング力強化策」(26年度)

「ちいさな卓越企業発掘&育成プログラム」金融機関向け講習会(27年度)

「事業引継ぎ支援セミナー」(27年度)

- 大阪銀行協会主催

「補助金活用セミナー」(27年度)

- 金融連携プログラム 地域金融機関職員研修

- 全国信用組合研修講座

「コンサルティング機能強化講座」(26年度)

<主な内部研修会>

- 外部講師による融資推進力パワーアップ講座(25年度)

- コンサル機能強化・融資営業力強化の研修会(26年度)

- 事業再生に係る「経営改善計画」策定手順並びに方法の研修会(27年度)

- 滋賀県信用保証協会から講師を招いての出前研修(26・27年度)

平成25年度から27年度までの経営改善支援等の取組み実績については、次表のとおりでございます。

➤ 経営改善支援等の取組み実績 平成 25 年度

【25年4月～26年3月】

		(単位:先数)				(単位:%)		
	期初 債務者数	うち 経営改善支 援取組み先 数	αのうち期末	αのうち期末	αのうち再生	経営改善支 援取組み率	ランクアップ 率	再生計画 策定率
			に債務者区分 がランクアップ した先数	に債務者区分 が変化しな かった先数	計画を策定し た先数			
		A	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正常先	①	1029	6	5	5	0.6%		83.3%
要 注 意 先	うちその他 要注意先	②	5	0	5	1.4%	0.0%	80.0%
	うち 要管理先	③	0	0	0	0.0%	-	-
破綻懸念先	④	44	0	0	0	0.0%	-	-
実質破綻先	⑤	45	0	0	0	0.0%	-	-
破綻先	⑥	13	0	0	0	0.0%	-	-
小計 (②～⑥の計)		487	5	0	5	1.0%	0.0%	80.0%
合計		1516	11	0	10	0.7%	0.0%	81.8%

➤ 経営改善支援等の取組み実績 平成 26 年度

【26年4月～27年3月】

		(単位:先数)				(単位:%)		
	期初 債務者数	うち 経営改善支 援取組み先 数	αのうち期末	αのうち期末	αのうち再生	経営改善支 援取組み率	ランクアップ 率	再生計画 策定率
			に債務者区分 がランクアップ した先数	に債務者区分 が変化しな かった先数	計画を策定し た先数			
		A	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正常先	①	1112	5	1	2	0.4%		40.0%
要 注 意 先	うちその他 要注意先	②	3	0	1	0.9%	0.0%	33.3%
	うち 要管理先	③	0	0	0	0.0%	-	-
破綻懸念先	④	66	1	1	1	1.5%	0.0%	100.0%
実質破綻先	⑤	55	0	0	0	0.0%	-	-
破綻先	⑥	9	0	0	0	0.0%	-	-
小計 (②～⑥の計)		485	4	1	2	0.8%	0.0%	50.0%
合計		1597	9	2	4	0.6%	0.0%	44.4%

➤ 経営改善支援等の取組み実績 平成 27 年度

【27年4月～28年3月】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支 援取組み先 数 α	(単位:先数)			経営改善支 援取組み率 α/A	ランクアップ 率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
			αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数 γ	αのうち再生 計画を策定し た先数 δ			
正常先 ①	1096	6		1	4	0.5%		66.7%
要注意先 うちその他 要注意先 ②	284	7	0	4	2	2.5%	0.0%	28.6%
要注意先 うち 要管理先 ③	3	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻懸念先 ④	158	2	0	2	2	1.3%	0.0%	100.0%
実質破綻先 ⑤	50	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻先 ⑥	12	0	0	0	0	0.0%	-	-
小計 (②～⑥の計)	507	9	0	6	4	1.8%	0.0%	44.4%
合計	1603	15	0	7	8	0.9%	0.0%	53.3%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は各年4月当初時点で整理。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・βは、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・γは、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

・「再生計画を策定した先数 δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

2. 不動産担保、個人保証に過度に依存しない融資への取組み

新規事業を考えておられたり、創業まもなく比較的資金調達が困難な事業者の方、担保を差し入れたり保証人を立てる事が困難な事業者の方に対しては、事業の将来性などの定性要因を加味したスコアリングシートに基づいた融資により、担保は原則不要で保証人についても、個人事業者の場合は家族保証、法人の場合は代表者保証などで融資が出来る商品を取り扱っております。

特に中小企業者への金融支援策を目的とした「事業者サポートローン活力」は、当組合の小口無担保ローン主力商品であり、融資上限額の増加や、融資利率の引き下げ等の商品性の見直しにより、今まで以上に幅広いお客様の資金ニーズに応えられる商品としております。

また、保証会社の保証を利用した「事業者サポートローンビジネス」、「事業者ローンエース」の取扱を行っております。

その他、リフォームローンにおいて「当組合の営業エリア内に事業所を置く地元の業者さん」にて自宅の増改築を行なう場合には0.25%を通常金利から優遇することとしております。

平成25年度から27年度までの事業性融資の取扱実績については、下表のとおりでございます。

【 残高および取扱実績の推移表 】

			H25年度	H26年度	H27年度
事業者サポートローン「活力」	期末残高	件数	248	280	301
		金額(千円)	456,360	586,255	646,961
	期中取扱実績	件数	91	111	105
		金額(千円)	244,487	309,437	279,223
事業者サポートローン「即効」	期末残高	件数	14	8	3
		金額(千円)	8,811	6,236	1,765
	期中取扱実績	件数	2	5	0
		金額(千円)	4,000	9,350	0
事業者サポートローンビジネス	期末残高	件数	45	35	24
		金額(千円)	55,489	41,154	26,083
	期中取扱実績	件数	12	9	2
		金額(千円)	27,050	16,732	1,500
事業者ローン「エース」 * H26.10月取扱開始	期末残高	件数	—	33	39
		金額(千円)	—	42,289	45,615
	期中取扱実績	件数	—	34	14
		金額(千円)	—	46,400	17,900
NPO事業者サポートローン	期末残高	件数	3	3	3
		金額(千円)	5,354	4,058	2,762
	期中取扱実績	件数	1	0	0
		金額(千円)	3,000	0	0

※事業者サポートローン「即効」は平成28年7月から新規の取扱いを終了しております。

3. 地域活性化に繋がる多様なサービス

私たちの使命は、金融を通じて社会貢献することです。そのためには、職員がそれぞれの能力を高め、金融相談のスキルアップをすると共に、「顔の見える営業（フェイス to フェイス）」を推進し、地域・生活に密着した営業活動に取り組んでおります。

- ア. お取引先のニーズに応えられるよう、職員の金融相談能力向上を図るため、「人材育成プラン」に基づき、毎年度研修計画を策定し、集合研修・OJT指導、検定試験、自己啓発を連動させながら、職員の人材育成に取り組んでおります。
- イ. 渉外係に融資営業係を設定し、お客様の融資ニーズに迅速・的確に対応し、金融の円滑化に寄与できるように活動しております。
- ウ. 社会貢献や地域の活性化を担うNPO法人を支援する担保不要の「NPO事業サポートローン」を取扱っております。
- エ. 他業態等と連携した融資に取り組んでおります。
 - ・日本政策金融公庫と連携した創業支援融資（平成27年8月覚書締結）
 - ・「しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合」への出資による地域活性化ファンドへの参加（平成26年9月）
 - ・滋賀県農業信用基金協会と債務保証契約の締結（27年4月）
 - ・「滋賀健康創生」特区での健康関連事業の金融機関指定（平成26年3月）
- オ. 一般住宅ローンのほか、保証会社を利用しない住宅ローンへの柔軟な取組みの推進（平成26年度～）
- カ. パーソナルローンの品揃えの充実
 - ・ノンバンク保証商品フリーローン及び事業者ローン「エース」発売（平成26年10月）
 - ・大型フリーローン「ビッグ」発売（平成28年2月）
- キ. 保険商品の取扱いの拡充
 - 「しんくみMy年金Best」「しんくみホッとプラン」「医療保険エース」の取扱い

以上